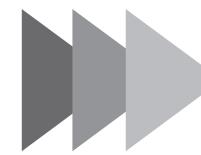


12月市議会が閉会



公の責任を果たし、市民のくらし優先の市政を求め 日本共産党市議団が討論



12月市議会が12月23日に閉会しました。

閉会日には、市長から提出された各議案にたいする討論が行われ、日本共産党市議団から松本さちえ議員が公共施設の使用料引き上げに反対し討論を行いました。

【公民館・スポーツセンターなどの使用料の引き上げに反対】

川口市は公共施設の使用料を「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」に基づいて引き上げる提案を行いました。この基本方針では使用料算定に「施設の設置・維持・管理・運営に係るすべての経費」を含めています。その中には人件費も含まれさらに施設の稼働率なども加味して計算されています。施設によって受益者負担割合を0%～100%の中で、公益性や市場性を市が判断しています。

算出された費用があまりに高額になりすぎて激変緩和や他自治体との均衡を図り現行の1.2～1.5倍の改定案とされたものの、そもそも公共施設は「住民の福祉の増進」を目的に設置されたもので、公民館や文化施設、ホールや体育施設、コミュニティ活動に必要な各施設は、単なる貸館とは違い、地域振興や地域の文化の拠点となります。ここで実施される住民の活動は地域コミュニティを醸成し、市民全体の利益になるものです。受益者負担を前提に基本方針に基づき使用料を改定することは、施設の目的からしても認められません。

【市立学校の施設利用に新たに料金を徴収する提案に反対】

新たに学校施設を貸し出しする際のルール作りをすすめる条例が審議されました。今は各学校の判断で地域の団体に解放されていますが、新たに貸し出しのルールを定め使用料を徴収する内容です。学校は教育のための施設であり、公民館をはじめとする社会教育に資する施設は本来無償で提供されるべきです。

【市の障害者福祉手当支給に年齢制限を導入】

障害となった年齢が65歳未満であることを新たに盛り込み年齢制限を設ける条例改正で、令和8年4月1日施行により311人が対象となる見込みです。在宅の障害者に福祉手当を支給することにより、障害者の福祉増進を図ることを目的とした制度であり、年齢制限を設ける必要はなく制度の拡充こそ必要です。

【子どもの安全と保育の質を大切にする政策こそ必要】

◎国は、これまで特区のみで認めてきた「地域限定保育士」を一般制度化します。保育士不足を理由に、資格取得のハードルを下げては解決にはなりません。必要なのは規制緩和ではなく、保育という仕事の価値を高めることです。保育士は子どもの保育にとどまらず、保護者支援や地域とのつながりづくりをすすめる多面的な専門職です。保育士の待遇改善と専門性の向上こそ、公的責任で進めるべきです。

◎令和8年度から制度化される「こども誰でも通園制度」は利用者と事業者との直接契約により、市の責任が曖昧になること。乳幼児期の子どもの発達に応じた保育の提供が困難であること。新たな保育士配置は保育現場に負担を強いことなど、保育現場からも懸念の声があり認められません。

【「子ども子育て支援金」は国の責任で財政負担すべき】

令和8年度から、国は子育て政策を全世帯で支えるためと言って皆保険制度である医療保険から「こども子育て支援金」を一人月数百円の負担をすることになりますが、本来、国がすすめる子ども子育て支援は、子育て予算を拡充し公費を増やすべきです。公的医療保険に「子ども子育て支援金」を上乗せ徴収することは、市民への新たな負担増となり認められません。

【市長・議員の一時金を増額 市民生活守る施策こそ必要】

人事院勧告に基づき期末手当を年0.05月引き上げることで市長では89274円、議員一人あたり46472円の影響があります。市民のくらしは物価高の中で非常に厳しくなっている中、上下水道料金の引き上げや各種公共料金、使用料の引き上げをすすめて市民負担を増やしておきながら、それを決定する立場にある職の一時金を引き上げることに市民の理解は得られないと考えます。



2025年12月28日 No.1819

日本共産党川口市議会議員団

川口市前川2-28-10

TEL.267-8411 FAX.261-3528

<https://www.kawaguchi-jcp.jp/>

金子ゆきひろ 松本さちえ

板橋ひろみ ふじしまともこ

令和7年2025 → 2026令和8年 年末年始のおしらせ

◎ごみ収集

ごみを出す場所	ごみの種別	収集日 年末	収集日 年始
一般ごみ ステーション	一般ごみ	月・木 収集地区	12月29日(月) まで
	有害ごみ	火・金 収集地区	1月5日(月) から
	プラスチック製容器包装	12月30日(火) まで	1月6日(火) から
資源物 ステーション	びん・飲料かん ペットボトル 繊維類・紙類・金属類	12月24日(水) まで	
公民館など	乾電池(拠点収集)	1月7日(水) から	
各拠点施設の開館日			

※事業所のごみは、家庭ごみ収集所（一般ごみステーション・資源物ステーション）には出せません。各環境センターに自己搬入するか、川口市一般廃棄物収集運搬業者に収集を依頼してください。

※詳細は市ホームページをご確認ください。

◎ごみの自己搬入 事前の予約専用ダイヤル 050-3146-8953

年末／12月26日(金)まで 年始／1月5日(月)から(土・日曜、祝日を除く)
受付時間／9:00～17:00

※自己搬入は事前の予約が必要です。自己搬入する日の2週間前から前日(平日)まで予約できます。なお、自己搬入当日の予約はできません。

◎粗大ごみ収集 粗大ごみ収集受付専用ダイヤル 048-251-1111

年末／12月26日(金)まで 年始／1月5日(月)から(土・日曜、祝日を除く)
受付時間／9:00～17:00

※粗大ごみ収集は事前の申し込みが必要です。混雑状況により収集日が年明けになる場合がありますのでご注意ください。

◎宅地内漏水修理(有料)当番表(水道メーターボックスから宅地内) 受付時間 8:30～17:00

※夜間17:00～翌朝8:30は川口市管工事事業協同組合(048-251-7802)

公道から水道メーターボックスまでの漏水修理は
上下水道局へ連絡してください。

フリーダイヤル 0120-641-119

12月27日(土)	(株)中島水道 (株)小泉住設 沖出水道	048-281-3786 048-261-2151 048-251-7761	12月30日(火)	大同管工設備(有) (株)フタバ設備 (株)浅倉設備	048-281-2967 048-294-1051 048-265-7548	1月 2日(金)	(有)和泉道工業所 (有)渡辺設備 (有)齊藤設備工業	048-223-8584 048-265-9021 048-266-2352
12月28日(日)	(有)ヤハギ水道 (株)古谷設備 (有)須賀水道	048-223-3786 048-295-5052 048-255-2783	12月 31日(水)	(有)和光工業 小林設備工業所(株) (株)エーエスケー	048-296-0960 048-431-5168 048-261-1201	1月 3日(土)	(株)マルサン設備 (有)片野設備工業 (株)島田設備工業	048-255-8227 048-222-6795 048-265-5555
12月29日(月)	(株)源設備 シマダ企画建設 (株)大木設備	048-283-6544 048-266-8000 048-262-1612	1月 1日(木)	(株)名越建設工業 (株)小池設備工業 (株)池田水道工業所	048-296-9591 048-281-1000 048-251-3209	1月 4日(日)	(有)清宮水道 (株)サン設備 (株)ユニパック	048-265-0340 048-269-1594 048-258-6991